

**【談話】 パレスチナ・ガザ地区の緊急停戦と日本政府が憲法を活かした役割と外交に力を尽くすことを求める** 2023年11月8日

コミュニティユニオン東京 書記長・白滝 誠

パレスチナのイスラム組織ハマスは10月7日、イスラエルに大規模な攻撃を行った。イスラエルは直ちに報復攻撃を開始し、ガザ地区に多くの犠牲者が集中している。ハマスとイスラエル軍が双方とも戦闘行為を直ちに止め、ハマスとイスラエルは停戦すべきである。

イスラエルはガザへの食料や電気、燃料や水などを遮断して「完全包囲」して空爆を繰り返し、医療施設や住居、難民キャンプなどに、無差別に破壊を続けている。ガザ地区だけでも死者は1万人を超え、その4割以上は子供が占めている。グテレス国連事務総長は「パレスチナ自治区ガザの悪夢は人道的危機を超える人間性の危機」と非難して、緊急の停戦を訴えている。

この背景には第3次中東戦争以降、イスラエルが国連決議に反してパレスチナを占領していることがある。イスラエルは国際法に反して入植地を拡大し、ユダヤ人入植者によるパレスチナ人への暴力、イスラエル軍によるパレスチナ人住居の襲撃などが繰り返され、ガザ地区は「天井のない監獄」とも言われる状況にある。しかもイスラエル首脳は核兵器の使用も辞さないとも発言していて、断じて許されない。一方でハマスは、攻撃の目的を「パレスチナ人と聖地の解放」として、イスラエルへの無差別攻撃と市民を捕虜にしている。どちらも国際人道法違反であり、いかなる理由でも正当化できるものではない。イスラエルの占領地からの撤退、パレスチナの民族自決権の実現、イスラエルとパレスチナの生存権の相互承認の、国連決議で確認された三原則の実行を強く求める。

国連総会は10月27日、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘状態に対し、「人道的休戦」を求める決議を121カ国の賛成で採択した。ロシアや中国のほか、フランスやノルウェーなどが賛成に回った。しかし、日本や英国など44カ国が棄権し、米国やイスラエルなど14カ国が反対している。

日本政府が国連総会での『人道的休戦』を求めた決議に棄権したことは問題である。決議は、一方にだけ自制を求めるものでなく、『すべての当事者』（イスラエル・ハマスの双方）に国際法順守と最大限の自制を求めるものとなっている。日本政府は、アメリカなどに追随せず、自らの意思で外交を展開すべきである。そして日本国憲法を活かした平和外交を積極的に行い、事態の収束のための役割を発揮すべきである。

日本国憲法前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と、戦争をなくし国際平和を希求する高い理念が掲げられている。日本政府はこの立場を貫き、国際平和に貢献すること、とりわけ現在のガザ地区での緊急停戦と平和のために力を尽くすことを求める。